

新規事業採択時評価結果（令和5年度新規事業化箇所）

担当課：道路局 国道・技術課  
担当課長名：長谷川 朋弘

事業の概要

事業名	一般国道20号 諏訪バイパス	事業区分	一般国道	事業主体	国土交通省 関東地方整備局
起終点	自：長野県諏訪市上諏訪 至：長野県諏訪郡下諏訪町東町	延長	5.6 km		
<p><b>事業概要</b></p> <p>一般国道20号は、東京都中央区を起点とし、長野県塩尻市に至る主要幹線道路である。 このうち本諏訪バイパスは、並行する国道20号の交通混雑緩和と交通安全の確保、災害に強い道路ネットワークの確保を目的とした延長5.6kmのバイパス事業である。</p>					
<p><b>事業の目的、必要性</b></p> <p>当該事業の整備により交通容量を確保し、交通混雑の緩和により速度低下に起因する交通事故の減少および、災害時の緊急輸送道路として機能する、自然災害に強い道路網を形成することを目的とする。</p>					
全体事業費	約900億円	計画交通量	約9,000~10,600台/日		
<p><b>事業概要図</b></p>					

事業評価結果

費用便益分析	B/C	2.3 (0.8)	総費用 2,693億円 (事業費:2,492億円 維持管理費:193億円 更新費:8.0億円)	総便益 6,287億円 (走行時間短縮便益:5,891億円 走行経費減少便益:348億円 交通事故減少便益:48億円)	基準年 令和4年	
	感度分析の結果	交通量変動	B/C=1.9 (交通量 -10%)	B/C=2.6 (交通量 +10%)		
		事業費変動	B/C=2.2 (事業費 +10%)	B/C=2.5 (事業費 -10%)		
		事業期間変動	B/C=2.3 (事業期間 +20%)	B/C=2.4 (事業期間 -20%)		
事業の影響	評価項目	評価	根拠			
	自動車や歩行者への影響	渋滞対策	◎	・交通が転換し、国道20号の渋滞が緩和。 混雑度（元町交差点～大社通り交差点） 現況：1.55 → 整備後：0.97 （約4割減少）		
		事故対策	◎	・死傷事故件数（元町交差点～大社通り交差点） 現況：85件/4年 → 整備後：68件/4年 （約2割減少）		
		歩行空間	—	・注目すべき影響はない。		
	社会全体への影響	住民生活	—	・注目すべき影響はない。		
		地域経済	—	・注目すべき影響はない。		
		災害	◎	・諏訪バイパス整備により、南北方向の軸が強化され、災害時の緊急輸送道路として機能 ・新たな緊急輸送道路が確保され、避難や救援物資の輸送等の広域的な対応が可能。		
		環境	—	・注目すべき影響はない。		
			地域社会	・注目すべき影響はない。		
	事業実施環境		◎	・都市計画決定手続き完了（R5.1）。 ・長野県知事等より諏訪バイパスの早期事業化を要望。		

採択の理由

費用便益比が2.3（0.8）と便益が費用を上回っていると同時に、都市計画決定手続きが完了し、事業採択の前提条件が確認できる。  
また、当該区間の渋滞緩和や安全性の向上、また、災害時の輸送路の確保等の効果が期待でき、事業の必要性・効果は高いと判断できる。  
以上より、本事業の新規事業化については妥当である。

※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額に割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。  
※B/Cの上段の値は下諏訪岡谷バイパス～坂室バイパスを対象とした場合、下段（ ）書きの値は事業化区間を対象にした場合の費用便益分析結果

関係する地方公共団体等の意見

【長野県知事】  
「一般国道20号諏訪バイパス」事業の令和5年度予算化について、同意いたします。  
なお、事業の実施にあたりましては、これまでと同様、環境への配慮はもとよりコスト削減を図りつつ、地元住民への状況説明などを行いながら、早期完成に向けて特段のご配慮をお願いいたします。  
県としましては、事業を進める上で必要となる関係者協議への支援、事業促進が図れるよう地元理解醸成のための広報活動の実施、沿線の自治体と連携して円滑に事業が推進されるように用地取得のための地元調整などの環境整備に取り組んでまいります。  
また、施工ヤードや工事用道路等の確保協力、トンネル工事での建設発生土の受け入れなどについて、県事業や関係機関の協力を得ながら調整を図ってまいります。  
さらに、主要地方道諏訪白樺湖小諸線など関連する道路整備についても積極的な協力を行ってまいります。  
その他、国道20号整備事業に関しても地元市町との協力体制を整え、積極的に支援していく考えです。  
諏訪バイパスの整備効果をより広く波及させるためには、残る区間の整備が不可欠であるため、沿線自治体と協力しながら地元調整などに取り組んでまいりますので、引き続き、早期事業化が図られるよう必要な調査・検討をお願いいたします。

学識経験者等の第三者委員会の意見

・新規事業化については妥当である。

事業採択の前提条件

- ・費用対便益：便益が費用を上回っている。
- ・手続きの完了：都市計画決定手続き完了（R5.1）。